

答え合わせ・解説 No.2

問1	答え 1 平和主義	戦争をしないこと、戦争のための戦力をもたないことを定めた原則を「平和主義」といいます。
問2	答え 4 みんなで話し合い、多数決で方針を決めること	国会は、国民から選ばれた代表が集まって、国の政治の方針について意見を交わし、最後は多数決で物事を決定する大切な機関です。特定の個人だけで決めるのではなく、話し合いを通じて決めることが民主政治の基本となっています。
問3	答え 2 基本的人権の尊重	「基本的人権の尊重」とは、誰もが生まれながらにして持っている、自分らしく幸せに生きる権利（基本的人権）を大切にすることです。国民主権、平和主義と並ぶ、日本国憲法の三原則の一つです。
問4	答え 3 国会が決めたルールをもとに、実際に社会の仕組みを動かすため	国会はみんなの代表が集まって「どんなルールにするか」を話し合う場ですが、実際にそのルールを使って道路を作ったり、教育を整えたりする仕事には、専門的な活動を行う「行政機関」が必要だからです。国会と内閣は、役割を分担して協力することで、国の政治を安定させています。
問5	答え 4 裁判員制度	一般の国民が裁判員として選ばれ、裁判に参加する仕組みを裁判員制度といいます。
問6	答え 2 参政権	選挙で代表を選ぶなど、政治に参加する権利のことを参政権といいます。
問7	答え 3 国民の義務	日本国憲法で定められた、国民が守るべき3つの義務を「国民の義務」といいます。
問8	答え 1 一般の国民	裁判員制度は、専門家だけでなく、一般の国民が裁判員に選ばれて裁判に関わる制度です。
問9	答え 4 内閣として一致した決定を行うため	内閣は行政の仕事を行うチームのような存在です。メンバーである大臣たちがバラバラな考えで動かないように、閣議を通じて内閣としての意見を一つにまとめ、国の方針を決定することが大切なのです。
問10	答え 1 内閣	国が一年間にどのようなことにいくらお金を使うのか、その計画（予算案）を立てる役割は内閣にあります。国会は、内閣から出された予算案を話し合っただけで決定する場所であり、作成そのものは行いません。
問11	答え 4 世界中の国と仲良くするため	日本国憲法の平和主義は、二度と戦争の苦しみを繰り返さないという誓いから生まれました。戦争を放棄することで、世界の人々と平和に暮らすことを目的としています。
問12	答え 4 新しく法律を作ったり、国の予算を話し合っただけで決めたりする	国会は、国の法律を作ったり、何にどれくらいお金を使うかという予算を話し合っただけで決定したりする役割を持っています。内閣総理大臣を指名したり、外国との約束である条約を承認したりするのも国会の大切な仕事です。裁判を行うのは裁判所の役割であり、国会の仕事とは区別されています。
問13	答え 4 日本国憲法	1946年11月3日に公布され、1947年5月3日に施行された、日本の基本となる憲法は日本国憲法です。
問14	答え 1 内閣総理大臣	内閣総理大臣は内閣の長として、政治全体を指揮する重要な役割を担っています。他の国務大臣を任命したり、会議をまとめたりする力を持っており、国の行政の最高責任者として活動しています。
問15	答え 1 内閣総理大臣	内閣総理大臣は内閣のリーダーであり、国の政治を進める行政のトップです。各省庁をまとめる国務大臣を任命するのも内閣総理大臣の重要な役割です。
問16	答え 2 核兵器を輸出しない	非核三原則は「もたない、つぐらない、もちこませない」の3つであり、「輸出しない」はふくまれません。
問17	答え 1 国民の新しい意見を政治に反映させるため	政治に対して国民がどのように考えているかを確かめるため、任期の途中で衆議院を解散し、総選挙を行うことで、国民の声を新しい政治に届ける機会を作っています。解散は、国会が今の方針でよいのかを国民に問いかける大切な役割を持っています。
問18	答え 2 基本的人権の尊重	人が生まれながらにして持っている、人間らしく生きる権利を保障することを基本的人権の尊重といいます。